

公 告 第 2 4 5 号
令和 8 年 7 月 2 3 日

被 保 険 者 各 位

三越伊勢丹健康保険組合
理 事 長 嘉納 亜紀子
(公 印 省 略)

令和 7 年 度 事 業 報 告 に つ い て

令和 7 年度の事業報告は 7 月 2 2 日の組合会で認定されました
ので別紙のとおり公告します。

組合記号番号	業種	設立年月日
東 170	物品販売業	昭和 15 年 5 月 31 日

令和 7 年 度

事業報告書

三越伊勢丹健康保険組合

第1 事業概要

1. 健康保険組合を取り巻く環境

健康保険組合を取り巻く環境は、社会保険制度の持続可能性が強く問われる中、かつてない厳しさを増している。少子高齢化の進行、医療費の増大、財政悪化に加え、制度改革やデジタル化の進展など、複数の課題が同時に進行しており、取り組むべきテーマは一層多様化・高度化している。

1) 人口構造の変化と高齢化の進行

日本の総人口は減少し、生産年齢人口の縮小と高齢化の進行が続いている。2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、現役世代の負担は一層増大している。こうした中、被用者保険の適用拡大や、高齢者を含む全世代について所得等の負担能力に応じた負担の見直しが検討されており、世代間の公平性確保に向けた制度改革の議論が進められている。

2) 医療費の増加と財政悪化

高齢化の進展に伴い医療費は増加の一途をたどっている。2024年度の医療費総額は48兆円に達し、このうち後期高齢者に係る医療費は19.6兆円と、全体の約4割を占めている。このため、健康保険組合が負担する後期高齢者支援金の増加は不可避である。

また、医療技術や薬剤の高度化に加え、生活習慣病等の慢性疾患の増加が医療費の高騰を助長している。

これらにより健康保険組合の財政は収支のバランスを欠いており、2024年度は前年度に比べ若干の改善が見られたものの、全組合のうち48%が経常赤字であった。財産の取り崩しや保険料率の引上げにより対応している組合もあるが、いずれも限界が見えつつある。

3) 制度改革と政策動向

政府は医療・介護制度の持続可能性確保に向け、給付と負担の見直しを柱とした改革を進めている。被用者保険の適用拡大や高齢者負担の見直し、OTC類似薬の給付範囲の見直し等の議論が進展している。

応能負担の強化が検討される一方、国民的合意形成は途上であり、現役世代の負担軽減と制度維持の両立が大きな課題となっている。

4) マイナ保険証への移行とデジタル化の進展

マイナンバーカードと健康保険証の一体化は本格運用が定着し、オンライン資格確認の普及により資格確認の効率化や医療情報連携が進展している。

一方で、デジタル対応が困難な層への配慮、システムの安定運用、個人情報保護への対応といった課題も残っている。従来の健康保険証は2025年12月2日をもって廃止となり、円滑な制度移行に向けた周知・支援体制の強化が求められている。

5) 保健事業の高度化と健康経営の推進

医療費適正化と財政健全化に向け、特定健診・特定保健指導をはじめとする保健事業は成果重視へと高度化している。第4期特定保健指導ではアウトカム評価や ICT 活用が進められ、データに基づく健康づくりが求められている。

また、コラボヘルスにより、健康経営を通じた生産性向上と医療費適正化の取り組み推進も求められている。

6) 今後の展望と課題

高齢化の進展により現役世代の負担増加が続く中、社会保障制度の持続可能性に向けた制度改革が本格化している。健康保険組合は、企業や被保険者と連携し、データヘルスや健康経営を通じた健康増進施策を推進するとともに、医療費適正化への取り組みを強化する必要がある。

2. 三越伊勢丹健康保険組合の収支概要

1) 一般勘定

令和7年度(以下、「当年度」とする)の経常収支差引額は 204 百万円である。これは、前年度決算の 438 百万円に対し 234 百万円の減少であった。

① 収入

経常収入は、前年度に対し2百万円減の 7,469 百万円であった。

このうち健康保険収入は、予算数値に対しては 150 百万円上回ったものの、前年度に対しては 40 百万円減の 7,422 百万円であった。

なお、保険料収入を構成する要素の変動については、以下の通りである。

・保険料率

平成 25 年 3 月 1 日の改定以降、99.000/1,000 を維持している。

・被保険者数(年間平均)

前年度実績に対し 485 人減の 15,166 人であった。

予算では 15,437 人であったが、この数値を大きく下回る結果となった。

なお、令和2年度からの5年間では、5,320 人の減少となっている。

・標準報酬月額※

平均標準報酬月額は、前年度に対して 9,572 円増の 321,016 円であった。

特にこの3ヶ年度(令和5年度～令和7年度)ではベースアップの影響が大きく、3年前(令和4年度)との比較では、17 等級(標準報酬月額 200 千円)以下の人数構成比が 10.8pt 減少した一方で、30 等級(同 500 千円)以上の人数構成比は 3.4pt 増加した。

・総標準賞与額※

前年度に対し 361 百万円減(前年度比 98.1%)の 18,602 百万円である。

被保険者一人当たりで換算すると1,250,232円であり、この額は前年度の数値を14,781円上回り、令和5年度から3年続けて健保合併(平成22年)後の最高値を更新するものである。

しかしながら、被保険者数の減少の影響が勝り、総標準賞与額としては減額となっている。

※標準報酬月額、総標準賞与額とも、保険料免除者は除いて計算

※標準報酬月額の人数は、令和5年3月と令和8年3月の数値により比較

② 支出

支出合計は、前年度に対し210百万円増の7,364百万円であった。

・保険給付費

前年度に対し185百万円増(前年度比104.9%)の3,956百万円であった。

被保険者一人当たり額では、前年度の240,964円に対し19,863円増(前年度比108.2%)の260,827円であった。

・拠出金(納付金、支援金等)

前年度に対し11百万円減の2,875百万円であった。

この内、〈前期高齢者納付金〉が前年度に対し76百万円減の1,179百万円、〈後期高齢者支援金〉が前年度に対し65百万円増の1,695百万円であった。

なお、これら拠出金については、後段で詳述する。

・保健事業費

前年度に対し29百万円増の273百万円であった。

前年度は、中期3ヵ年計画、財政健全化計画の最終年度であり、従前からの事業見直し等を図ることで、選択と集中、費用の効率的な運用を行った。

当年度は、新たな6ヵ年中長期計画の下、改めて事業の強化に取り組んだことにより、費用が増加したものである。

・事務費

事務所費は、12百万円増の157百万円であった。

この増加は、職員の人員構成の変化、ベースアップ及び賞与支給額の大幅な上昇によるものである。

③ 拠出金

拠出金とは、65歳から74歳の前期高齢者の加入者割合が構造的に多くなる国民健康保険制度との財政調整を行うための〈前期高齢者納付金〉と、75歳以上の後期高齢者医療保険制度を支えるための〈後期高齢者支援金〉等からなる。

A) 前期高齢者納付金

前年度に対し76百万円減の1,179百万円であった。

なお、過去5年間の推移は下表の通りである。

拠出年度	前期高齢者 納付金拠出額	前々年度(確定)の前期高齢者一人当たり給付費	
		当組合	全国
令和3年度	2,873 百万円	430,322 円	426,111 円
令和4年度	1,278 百万円	337,535 円	413,849 円
令和5年度	929 百万円	353,126 円	436,127 円
令和6年度	1,256 百万円	367,597 円	446,437 円
令和7年度	1,179 百万円	371,500 円	462,930 円

※数値は、各年度「高齢者医療制度及び病床転換助成事業納付金額当計算書 別紙1」より転記

前期高齢者納付金の金額算出においては、

- 当組合における前期高齢者加入率(全国平均との差)
- 当組合の前期高齢者一人あたり給付費

が大きな要素となる。しかし、加入率をコントロールすることは現実的ではない。このため、前期高齢者の健康維持・増進を通じて医療費の適正化を図ることが、当組合の財政健全化にとって重要である。

B)後期高齢者支援金

前年度に対し 65 百万円増の 1,695 百万円であった。

なお、過去5年間の推移は下表の通りである。

拠出年度	後期高齢者 納付金拠出額	当組合標準報酬総額 (当年度概算)
令和3年度	1,741 百万円	75,945 百万円
令和4年度	1,544 百万円	74,374 百万円
令和5年度	1,669 百万円	74,309 百万円
令和6年度	1,630 百万円	73,278 百万円
令和7年度	1,695 百万円	75,327 百万円

※数値は、各年度「高齢者医療制度及び病床転換助成事業納付金額当計算書 別紙1」より転記

後期高齢者支援金の金額算出においては、標準報酬総額(保険料収入を得る力)の当年度見込額を基準に算出する。当年度は、前年度に対し標準報酬総額を微増で計算したことにより、この額も微増となった。

2) 介護勘定

当年度の収支差引額は、前年度に対し 70 百万円増の 130 百万円であった。

① 収入

保険料収入は、前年度に対し2百万円増の 943 百万円であった。収入合計では、当年度は準備金の繰り入れを行わなかったため、前年度に対し 88 百万円減の 944 百万円であった。

なお、保険料収入を構成する要素の変動については、以下の通りである。

・保険料率

平成 24 年 3 月 1 日の改定以降、16.600/1,000 を維持している。

・第2号被保険者たる被保険者数

年間平均では、前年度に対し 222 人減の 10,640 人であった。

・標準報酬月額※

平均標準報酬月額は、前年度に対して 9,402 円増の 335,215 円であった。

・総標準賞与額※

前年度に対し 182 百万円減(前年度比 98.7%)の 14,196 百万円であった。

傾向としては一般勘定と同様である。

※標準報酬月額、総標準賞与額とも、保険料免除者は除いて計算

② 支出

介護納付金として、当年度は 813 百万円を納めた。これは前年度に対し、158 百万円の減少である。

なお、過去5年間の推移は下表の通りである。

拠出年度	介護納付金拠出額	当組合標準報酬総額 (当年度概算)
令和3年度	918 百万円	51,647 百万円
令和4年度	865 百万円	51,255 百万円
令和5年度	985 百万円	56,483 百万円
令和6年度	971 百万円	56,009 百万円
令和7年度	813 百万円	53,859 百万円

※数値は、各年度「介護給付費・地域支援事業支援納付金納付通知書 別紙1」より転記

介護納付金も、標準報酬総額(保険料収入を得る力)の当年度見込額を基準に算出する。したがって、予算作成時に、第2号被保険者たる被保険者数の減少を主たる要因として、前年度よりも標準報酬総額が減少するものと見込んだ当年度は、介護納付金が減少することとなった。

なお、当年度の標準報酬総額実績は表の概算額を大きく上回ったため、実績値を受けた清算として、令和9年度の拠出額に上乗せがされる見通しである。

3. 三越伊勢丹健康保険組合の事業実施状況

三越伊勢丹グループ中期経営計画と期間を合わせ、健保においても中長期6ヵ年計画を立案し、〈コラボヘルス〉〈健康経営〉〈業務改革とデジタル基盤〉それぞれの実現に向け、その初年度として事業に取り組んだ。

1) 保険給付

健康保険組合は、療養等を受ける加入者に対して速やかに給付を行うことが求められるが、その一方、財源が保険料であることを踏まえ、給付の適正化を図るため審査・点検業務を厳正に実施している。

当年度は、保険給付費総額が前年比 104.9%、184 百万円の増加、また被保険者一人当たり額においても前年比 108.2%、19,863 円の増加となった。

保険給付費のうち最も金額の大きな療養給付費(薬剤支給を含む)は、前年比 107.6% 187 百万円の増加となった。被保険者一人当たりで換算すると前年比 111.0%と、その増加幅はより大きくなる。医療機関からの請求(レセプト)*件数について、100 万円/月を超えるものが前年度の 205 件から 225 件に増加した。このうち、がん(悪性新生物)が 102 件を占め、前年度の 59 件からほぼ倍増している。関節症をはじめとする筋骨格障害は 30 件(前年度 32 件)、心臓や脳に係る循環器疾患は 27 件(前年度 38 件)であった。

また、薬剤支給においても 100 万円/月のレセプト件数が 15 件発生した。

傷病による休職者に支給する傷病手当金については、当年度は前年度に対し支給件数が 60 件減少し、1,737 件となった。支給額は前年比 99.6%、1 百万円減の 313 百万円であった。なお、傷病の要因をメンタル起因とそれ以外に分類すると、メンタル起因が支給件数では約6割、支給金額では3分の2を占めている。

メンタル起因の場合には支給期間が長期に亘ることが多く、支給日数および支給金額を増やす要素となっている。会社においては労働力担保、生産性向上に向けた大きな課題であり、健保においては財政負担として押し掛かっている。

*集計対象:診療期間 令和7年2月～令和8年1月のレセプト

2) 保健事業

中長期6ヵ年計画の初年度として、〈コラボヘルス〉〈健康経営〉施策の推進、浸透に注力した。

組合員が「自ら考え、動く」ようになることがすべての起点となることから、グループイントラを活用した、被保険者に向けた圧倒的な量の健康情報提供を継続した。毎日の Viva Engage への情報投稿は、前年度に比べ閲覧数も増加している(下表参照)。また、労使共催のライフキャリアプランセミナーでは、生活習慣の気付き、見直しを喚起することを目的として専門家を招き講義を実施した。

	年間延べ閲覧者数	年間投稿数	1投稿あたり閲覧者数
当年度	529,948 人	306 件	1,732 人
前年度	428,575 人	310 件	1,383 人
前年比	123.7%	98.7%	125.2%

※数値は、三越伊勢丹健康保険組合月次 MTG 資料「実績報告(保健事業)」各月データより集計

また、前年度に強化を図った「保健事業ユニット」について、当年度も各事業所への基本補助額を拡大(22 万円→33 万円)し、さらに一層、各事業所における健康経営に向けた取り組みの後押しとなるよう進化させた。これにより、新規に取り組む事業所が2つあり、また複数施策に取り組む事業所も出るなどの効果があった。このように対加入者、対事業所の両面から、三越伊勢丹グループ全社の『ひとの力の最大化』につながる基盤整備を図り、少しずつではあるが、成果として見え始めている。

その他、特定保健指導等の法定事業および「補助金施策」の推進、また、前年度のがん検診の受診機会拡充から次のステップとして受診勧奨を開始した。

前年度から補助金制度に全面移行したインフルエンザ予防接種は、前年度同様、労使間で協議を行い、事業所単位で最善の運営体制を採り、実施している。

また、前年度から開始した「禁煙治療」は、周知不足等により当年度も利用者2名（前年度は3名）と、推進体制に課題を残した。

前年度には、乳がん検診、子宮頸がん検診を、国が推奨する受診間隔である2年に一度に拡充した。当年度は、検診を受けた後の経過を追い、がん検診で陽性判定を受けながらも一定期間医療機関での受診がない方に対し、受診勧奨はがきの送付を開始した。送付開始月の9月から3月までに、条件に該当した 264 名に送付した。

4. 三越伊勢丹健康保険組合における今後の展望と課題

1) 財政構造

今後も被保険者数の減少は続く見通しであり、保険料収入を抑制する構造となっている。

さらに、国における高齢社会の進展に伴い、拠出金も継続して増加することが見込まれる。これらにより、財政を圧迫し、保険機能の維持が難しくなることを想定しておく必要がある。

当面は、別途積立金を繰り入れることで収支バランスを保つことはできる見込みだが、別途積立金残高の減少が続いた際には、保険料率改定もしくは当組合存続について議論を行う必要が生じる。なお、結論を出すまでの期間として、2年を要すると考える。令和3年度に約15億円の経常赤字であったことを踏まえると、別途積立金の残高が 30 億円を下回った際には、この議論に着手しなければならない。

2) 医療費適正化

拠出金のコントロールが難しい中、支出額を抑えるためには、「将来の」医療費が適正であるようコントロールする必要がある。将来、特に生活習慣を起因とする疾病を起さぬよう、特定健康診査及び保健指導の推進は不可欠である。また、早期発見に向けたがん検診の充実と、受診後の精度管理などによる重症化予防にも努める必要がある。

一方、このような健康保険組合の施策に対し、その趣旨を理解し、積極的に健康管理を行う「自ら考え、動く」ことができる加入者を増やすことを推進することが肝要となる。

第2 庶務の概要

1. 事務所

所在地	摘要
東京都新宿区新宿五丁目17番18号	

2. 組合会

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
R07.04.01 (第239回)	1. 選定監事選挙に関する件	選定議員の変更に伴い選定監事の選挙を組合会にておこなった。	25	9	25	0
R07.07.28 (第240回)	1. 理事長専決処分に関する件	原案通り承認された。 予算流用の件 ・ 傷病手当金へ家族薬剤支給より 11,093,569 円流用 ・ 傷病手当金へ家族療養費より 27,555,629 円流用 ・ 合算高額療養費付加金へ一部負担還元金より 652,000 円流用 ・ 出産手当金へ家族療養費より 18,664,261 円流用 ・ 役職員諸手当へ退職手当より 765,658 円流用 ・ 雑費へ会議費より 1,000 円流用 ・ 雑費へ雑役務費より 136,140 円流用 ・ 一部負担還元金へ家族療養費より 4,354,000 円流用 ・ 薬剤支給へ療養給付費より 6,900,668 円流用 ・ 薬剤支給へ一部負担還元金減免額より 10,000 円流用 ・ 薬剤支給へ訪問看護療養費より 2,425,571 円流用 ・ 薬剤支給へ高額療養費より 4,531,887 円流用 ・ 薬剤支給へ高額介護合算療養費より 10,000 円流用 ・ 薬剤支給へ移送費より 10,000 円流用 ・ 薬剤支給へ埋葬諸費より 100,000 円流用 ・ 薬剤支給へ出産育児一時金より 6,160,961 円流用 ・ 薬剤支給へ高齢者療養給付費より 5,505,301 円流用 ・ 薬剤支給へ高齢者減免額より 10,000 円流用	32	2	32 (内書面4)	0

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
		・ 薬剤支給へ家族減免額より 10,000 円流用 ・ 薬剤支給へ家族訪問看護療養費より 1,097,536 円流用 ・ 薬剤支給へ家族薬剤支給より 6,126,800 円流用 ・ 薬剤支給へ家族移送費より 10,000 円流用 ・ 薬剤支給へ家族埋葬料より 62,000 円流用 ・ 第二家族療養費へ療養給付費より 127,340 円流用 ・ 療養費へ療養給付費より 583,064 円流用 ・ 療養給付費へ家族療養費より 16,719,629 円流用 ・ 療養給付費へ家族薬剤支給より 1,174,947 円流用 ・ 入院時食事・生活療養費へ家族薬剤支給より 103,610 円流用 予算充当の件 ・ 退職積立金繰入へ予備費より 238,000 円充当 ・ 財政調整事業拠出金へ予備費より 4,969,469 円充当 ・ 薬剤支給へ予備費より 17,156,485 円充当 ・ 訪問看護療養費へ予備費より 358,307 円充当 ・ 高齢者療養給付費へ予備費より 1,194,140 円充当 ・ 家族療養費へ予備費より 37,992,310 円充当 ・ 家族訪問看護療養費へ予備費より 347,228 円充当 ・ 家族薬剤支給へ予備費より 10,280,659 円充当				
	2. 令和 6 年度事業報告 ならびに決算に関する件	原案通り議決された。 令和 6 年度事業報告 (1) 事業概要 (2) 庶務の概要 (3) 事業主・事業所・被保険者等の異動状況 (4) 保険給付の概要 (5) 直営医療機関及び指定医療機関	33	1	33 (内書面)	0

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
		(6)保健事業の概要 (7)営繕費の概要 (8)決算残金処分 (9)財産の異動状況 (10)組合債 (11)その他重要事項 (12)三越伊勢丹健康保組合 財産目録 令和6年度決算報告 【一般勘定】 平均被保険者数 15,651名 平均標準報酬月額 311,444円 収入決算額 8,303,226千円 支出決算額 7,154,149千円 収支差引額 1,149,077千円 経常収入決算額 7,492,603千円 経常支出決算額 7,054,316千円 経常収支差引額 438,287千円 【介護勘定】 介護保険第2号被保険者たる 平均被保険者数 10,862名 平均標準報酬月額 325,813千円 収入決算額 1,031,482千円 支出決算額 971,068千円 収支差引額 60,414千円				
	3. 令和6年度決算残金処分に 関する件	原案通り議決された。 【一般勘定】 別途積立金 1,148,636,200円 繰越金 0円 財政調整事業繰越金 441,431円 【介護勘定】 準備金 60,414,429円	33	1	33 (内書面4)	0
	4. 監査報告に関する件 (報告事項)	田中監事より、組合業務の執行状況、会計処理及び財産管理状況の監査結果について報告があった。	33	1		
	5. マイナンバー保険証に 関する件 (報告事項)	・登録率(年齢別・事業所別) ・登録推進スケジュール 事業所への登録推進について説明をおこなった。	33	1		
	6. 「子ども・子育て支援金制度」について (報告事項)	令和8年度から始まる制度について説明をおこなった。	33	1		

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
	7. 健康保険組合連合会 「ポスト 2025」提言について (報告事項)	健康保険組合連合会の提言書を基 に説明をおこなった。	33	1		
	8. 令和 7 年度予算執行に ついて (報告事項)	保健事業費と事務所費について、状 況・環境の変化を踏まえた追加施策 について説明をおこなった。	33	1		
R08.02.20 (第 241 回)	1. 組合規約・諸規程変更に関 する件	原案通り承認された。 (1) 規約第 7 条 - 選挙事務非効率の解消のため 議員の任期を変更 (ただし、令和 8 年 8 月 1 日から施行) (2) 規約第 4 3 条 - 保険料及び調整保険料の負担 割合について、令和 8 年度開始の 「子ども・子育て支援金」制度に 対応 - 規約第 4 3 条の 3 (子ども・ 子育て支援金額の負担割合) を新 設 (3) 規約第 4 6 条 - 予備費の使途について令和 8 年度開始の「子ども・子育て支援 金」制度に対応 (4) 規約第 4 7 条 - 準備金の保有方法について令 和 8 年度開始の「子ども・子育て 支援金」制度に対応 (5) 職員給与規程 - 現行制度に対し不要な条文を 削除 (6) 職員福利厚生規程 - 給与規程に準じ新設	34	0	34 (内書面 3)	0
	2. 令和 8 (2026) 年度 事業計画および予算案に 関する件	原案通り議決された。 (1) 予算の基礎数値 【一般勘定】 ① 一般保険料率 99.000/1000 負担割合 事業主 57.000/1000 被保険者 42.000/1000 ② 平均被保険者数 14,613 人 ③ 平均標準報酬月額 331,891 円 ④ 予算額 収入支出予算額 8,041,542 千円 経常収入予算額 7,256,343 千円 経常支出予算額 7,596,010 千円 経常収支差引額 -339,667 千円	34	0	33 (内書面 3)	1

開会 年月日	議決又は報告事項の件名	議決又は報告事項の概要	議員の出席状況		議決又は報告の結果	
			出席	欠席	可	否
		【介護勘定】 ①介護保険料率 16,600／1000 負担割合 事業主 8,300／1000 被保険者 8,300／1000 ②介護保険第2号被保険者たる 平均被保険者数 10,405人 ③平均標準報酬月額 344,527円 ④予算額 収入支出予算額 934,286千円 【子ども・子育て支援金】 ①支援金率 2,300／1000 負担割合 事業主 1,150／1000 被保険者 1,150／1000 ②予算額 収入支出予算額 159,798千円				
	3. 中間監査に関する件 (報告事項)	武田監事より、経理業務の執行状況確認を中心に実施した中間監査について報告があった。	34	0		
	4. マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する件 (報告事項)	マイナ保険証への完全移行を受け、最終報告をおこなった。	34	0		

3. 議員及び理事（令和8年3月31日現在）

種 別	議 員			理 事			任 期
	定 員	現 員	欠 員	定 員	現 員	欠 員	
選 定	17	17	0	5	5	0	令和6年8月22日から 令和8年8月21日まで
互 選	17	17	0	5	5	0	令和6年8月22日から 令和8年8月21日まで
計	34	34	0	10	10	0	

第3 事業主・事業所・被保険者等の異動状況

1. 基礎数値の動向

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年増減	前年度比
	事業主数(3月末) (注)被保険者不在の事業所は含まない	32	31	31	31	30	▲ 1	－
一般勘定	年間平均 被保険者数(人)	男 5,471	5,053	4,750	4,542	4,358	▲ 184	95.9%
		女 13,706	12,213	11,450	11,109	10,808	▲ 301	97.3%
		計 19,177	17,266	16,200	15,651	15,166	▲ 485	96.9%
	3月末 被保険者数(人)	男 5,260	4,842	4,594	4,427	4,222	▲ 205	95.4%
		女 13,125	11,558	11,150	10,836	10,569	▲ 267	97.5%
		計 18,385	16,400	15,744	15,263	14,791	▲ 472	96.9%
	年間平均 保険料免除者数(人)	男 3	3	3	2	9	7	450.0%
		女 425	356	313	301	278	▲ 23	92.4%
		計 428	359	316	303	287	▲ 16	94.7%
	1事業主当り 被保険者数(人/3月末)	575	529	508	492	493	1	100.1%
	被保険者の平均年齢(歳/10月末)	男 46.70	47.39	47.72	48.15	48.47	0.32	100.7%
		女 43.60	45.13	45.88	46.55	47.01	0.46	101.0%
		計 44.48	45.80	46.42	47.02	47.43	0.41	100.9%
	被扶養者数(人/3月末)	男 2,091	1,931	1,805	1,720	1,636	▲ 84	95.1%
		女 3,783	3,413	3,139	2,923	2,706	▲ 217	92.6%
		計 5,874	5,344	4,944	4,643	4,342	▲ 301	93.5%
	扶養率(人/3月末)	0.319	0.326	0.314	0.304	0.294	▲ 0	96.5%
	保険料率(00/1000)	99.00/1000	99.00/1000	99.00/1000	99.00/1000	99.00/1000	－	－
	平均標準報酬月額(円/年間平均額)	男 393,025	403,593	414,865	425,755	436,333	10,578	102.5%
		女 246,403	250,828	256,059	263,433	273,382	9,949	103.8%
		※保険料免除者を除く 計 289,166	296,459	303,512	311,442	321,016	9,574	103.1%
	総標準賞与額(千円/年間合計) ※保険料免除者を除く	12,866,673	13,940,575	17,089,662	18,960,441	18,602,200	▲ 358,241	98.1%
	被保険者1人当り標準賞与額(円) ※保険料免除者を除く	686,259	824,545	1,075,904	1,235,369	1,250,232	14,863	101.2%
	年間総報酬額(千円) ※保険料免除者を除く	77,925,553	74,087,363	74,940,884	76,320,583	75,918,965	▲ 401,618	99.5%
	被保険者1人当り年間報酬総額(円) ※保険料免除者を除く	4,156,251	4,382,053	4,718,011	4,972,673	5,102,424	129,751	102.6%
	法定給付費等に要する保険料率 (00/1000)	110.86	89.81	84.95	86.28	89.00		103.2%
	実質保険料率(00/1000)	116.87	95.90	90.41	92.00	95.06		103.3%
介護勘定	年間平均 第2号被保険者数(人)	男 3,664	3,467	3,356	3,275	3,185	▲ 90	97.3%
		女 9,989	9,421	9,090	8,888	8,654	▲ 234	97.4%
		計 13,653	12,888	12,446	12,164	11,839	▲ 325	97.3%
	年間平均 第2号被保険者たる被保険者数(人)	男 3,629	3,434	3,321	3,238	3,144	▲ 94	97.1%
		女 8,355	7,921	7,711	7,624	7,496	▲ 128	98.3%
		計 11,984	11,355	11,032	10,862	10,640	▲ 222	98.0%
	年間平均 保険料免除者数(人)	男 0	0	0	0	1	1	#DIV/0!
		女 48	40	33	36	37	1	102.8%
		計 48	40	33	36	38	2	105.6%
	介護保険料率(00/1000)	16.60/1000	16.60/1000	16.60/1000	16.60/1000	16.60/1000	－	－
	年間平均 標準報酬月額(円)	男 434,284	444,178	451,535	461,090	471,930	10,840	102.4%
		女 254,489	257,192	261,361	268,088	277,608	9,520	103.6%
		※保険料免除者を除く 計 309,155	313,933	318,772	325,810	335,215	9,405	102.9%
	総標準賞与額(千円/年間合計) ※保険料免除者を除く	8,789,413	9,864,341	12,702,865	14,377,859	14,196,006	▲ 181,853	98.7%
	第2号被保険者たる被保険者1人当り 標準賞与額(円) ※保険料免除者を除く	736,378	871,793	1,154,911	1,328,086	1,338,993	10,907	100.8%
	年間総報酬額(千円) ※保険料免除者を除く	53,070,302	52,490,164	54,774,403	56,704,488	56,843,399	138,911	100.2%
	第2号被保険者たる被保険者1人当り 年間報酬総額(円) ※保険料免除者を除く	4,446,238	4,638,989	4,979,944	5,237,806	5,361,573	123,767	102.4%

２．事業所別基礎数値

名称 基礎数値	年間平均 被保険者数	被保険者 平均年齢	年間平均 標準報酬月額	被保険者１人当 年間一般保険料額
㈱三越伊勢丹	7,011人	47.4歳	353,572円	583,089円
㈱三越伊勢丹プロパティ・デザイン	282人	40.8歳	410,098円	592,155円
㈱三越伊勢丹システム・ソリューションズ	350人	41.9歳	460,362円	668,051円
㈱静岡伊勢丹	244人	46.5歳	295,687円	423,135円
㈱新潟三越伊勢丹	464人	46.4歳	266,919円	390,450円
㈱エムアイカード	611人	44.8歳	332,181円	507,525円
㈱三越伊勢丹ビジネス・サポート	290人	47.6歳	277,727円	412,362円
㈱三越伊勢丹ソレイユ	91人	37.7歳	169,924円	230,104円
㈱三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ	922人	43.7歳	232,627円	300,497円
㈱札幌丸井三越	801人	50.8歳	254,442円	384,295円
㈱函館丸井今井	97人	51.5歳	235,326円	320,357円
㈱岩田屋三越	859人	48.9歳	306,212円	506,037円
㈱仙台三越	349人	47.3歳	257,542円	345,570円
㈱名古屋三越	599人	47.7歳	312,993円	461,024円
㈱広島三越	116人	48.8歳	271,404円	360,511円
㈱高松三越	289人	45.8歳	239,228円	356,483円
㈱北海道百科	60人	44.8歳	237,305円	322,561円
㈱三越伊勢丹ニッコウトラベル	136人	44.5歳	338,991円	513,499円
㈱エムアイフーズスタイル	1,086人	49.0歳	274,800円	358,751円
任意継続被保険者	284人	60.2歳	235,186円	275,651円
(注) ・事業所名称は令和８年３月現在の名称で表した。 また、被保険者平均年齢は、令和７年10月末現在のものである。 ・被保険者数が５０人未満の事業所においては記載を除外した。 なお、除外した事業所は下記の通りとなる。 ㈱三越伊勢丹ホールディングス、㈱伊勢丹会館、興隆㈱、㈱センチュリートレーディングカンパニー、 ㈱伊勢丹スイング、三越伊勢丹グループ労働組合、㈱松山三越、㈱スタジオアルタ ㈱三越伊勢丹ギフト・ソリューションズ、㈱レオテックス、㈱IM Digital Lab、三越伊勢丹健康保険組合				

第4 保険給付の概要

1. 保険給付費

	項目 種別		令和7年度（年平均被保険者数 15,166人）					前年度対比（％）				
			件数	日数	金額 （千円）	1件当金額 （円）	被保険者 1人当金額 （円）	件数	日数	金額	1件当金額	被保険者 1人当金額
法定給付	被保険者	療養給付費	152,265	216,113	2,085,971	13,700	137,543	98.8%	98.8%	109.7%	111.0%	113.2%
		一部負担金減免額	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
		入院時食事・生活療養費	1,079	19,457	3,945	3,656	260	113.3%	101.9%	100.3%	88.5%	103.5%
		薬剤支給	81,752	92,297	567,911	6,947	37,446	97.6%	97.1%	100.5%	103.0%	103.7%
		訪問看護療養費	110	390	3,250	29,550	214	94.0%	69.1%	73.3%	77.9%	75.6%
		療養費	4,218	14,973	17,673	4,190	1,165	98.2%	99.6%	96.1%	97.8%	99.2%
		移送費	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—
		傷病手当金	1,736	53,718	312,572	180,053	20,610	96.6%	96.6%	99.6%	103.1%	102.8%
		埋葬諸費	13	—	644	49,562	42	92.9%	—	92.0%	99.1%	95.0%
		出産育児一時金	181	—	81,133	448,251	5,350	77.7%	—	81.8%	105.3%	84.4%
		出産手当金	160	14,986	89,472	559,199	5,900	79.2%	78.6%	79.3%	100.2%	81.9%
	被保険者計		241,514	—	3,162,571	13,095	208,530	98.4%	—	104.7%	106.5%	108.1%
	被扶養者	家族療養費	42,916	66,630	514,494	11,988	33,924	93.7%	103.9%	107.2%	114.4%	110.6%
		家族減免額	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
		家族訪問看護療養費	117	480	3,705	31,669	244	110.4%	104.3%	114.1%	103.4%	117.7%
		家族薬剤支給	24,513	28,884	137,124	5,594	9,042	92.6%	92.1%	99.1%	107.0%	102.3%
		第二家族療養費	984	3,362	5,400	5,487	356	103.6%	104.7%	94.8%	91.6%	97.9%
		家族移送費	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—
		家族埋葬料	5	—	250	50,000	16	125.0%	—	125.0%	100.0%	129.0%
		家族出産育児一時金	9	—	4,500	500,000	297	81.8%	—	81.8%	100.0%	84.4%
	被扶養者計		68,544	—	665,473	9,709	43,879	93.5%	—	105.1%	112.5%	108.5%
	高齢者	高齢者療養給付費	1,230	1,963	33,349	27,113	2,199	110.7%	114.0%	129.5%	117.0%	133.7%
		高齢者減免額	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	高齢者計		1,230	1,963	33,349	27,113	2,199	—	—	—	—	—
	高額療養費		742	—	23,255	31,342	1,533	94.4%	—	93.8%	99.4%	96.8%
	高額介護合算療養費		0	—	0	0	0	—	—	—	—	—
	法定給付費総計		312,030	—	3,884,648	12,450	256,142	97.3%	—	104.9%	107.8%	108.2%
付加給付	被保険者	一部負担還元金	2,462	—	64,684	26,273	4,265	107.1%	—	104.2%	97.3%	107.6%
		訪問看護療養費付加金	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—
		小計	2,462	—	64,684	26,273	4,265	107.0%	—	104.2%	97.3%	107.5%
	合算高額療養費付加金		166	—	6,377	38,416	420	112.9%	—	109.0%	96.5%	112.5%
	付加給付費総計		2,628	—	71,061	27,040	4,686	107.4%	—	104.6%	97.4%	107.9%
	保険給付費総計		314,658	—	3,955,709	12,571	260,827	97.4%	—	104.9%	107.7%	108.2%

2. 療養費支給申請書の点検実施状況

区 分		本人	前年比	家族	前年比
補装具	支給件数	85 件	92.4%	43 件	113.2%
	支給金額	1,817,753 円	95.9%	1,308,401 円	124.3%
	不支給件数	2 件	66.7%	1 件	50.0%
	不支給金額	48,824 円	106.8%	22,186 円	39.0%
はり・きゅう	支給件数	13 件	65.0%	6 件	－
	支給金額	84,609 円	91.9%	78,484 円	－
	不支給件数	10 件	200.0%	4 件	－
	不支給金額	47,474 円	252.1%	17,094 円	－
あんま・マッサージ	支給件数	5 件	16.1%	12 件	100.0%
	支給金額	33,740 円	8.7%	383,929 円	100.1%
	不支給件数	0 件	0.0%	0 件	－
	不支給金額	0 円	0.0%	0 円	－
柔道整復	支給件数	4,097 件	100.4%	891 件	104.9%
	支給金額	15,488,846 円	101.6%	3,272,993 円	102.8%
	不支給件数	8 件	8.3%	2 件	20.0%
	不支給金額	19,851 円	5.9%	19,805 円	21.8%
海外療養費	支給件数	6 件	200.0%	0 件	0.0%
	支給金額	52,846 円	424.6%	0 円	0.0%

3. 第三者行為による事故分の求償状況

区 分	自動車事故		バイク・自転車事故		その他の第三者行為	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
求償対象のもの	22件	1,094,219円	0件	0円	5件	32,235円
求償したもの	22件	1,094,219円	0件	0円	5件	32,235円
収納したもの	17件	872,998円	0件※	560,000円	5件	32,235円
求償不能のもの	0件	0円	0件	0円	0件	0円

※（内訳） 1名の加害者に遡及請求した2,845,558円を、レセプト単位ではなく61回の定額分割による返納としたことから、件数計上はしていない

第5 直営医療機関及び指定医療機関

1. 直営医療機関なし

2. 指定医療機関なし

第6 保健事業の概要

令和7年度決算

実施状況

予算 科目	事業 分類 注1)	事業 名	事業の目的 及び概要	対象者					事業費 (千円)	実施状況・時期			評価 注2)
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定健康診査 事業	1	特定健診 (強制被保険者)	【目的】内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防対象者の発見 【概要】事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	全事業所	男女	40 ～ 74	全員	-	受診者数10,396名	・健診システムを使用して受診		5
	1	特定健診 (任意継続者)	【目的】内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防対象者の発見 【概要】従業員時と同じ健診機関と委託契約し、任意継続移行後も受診機会を維持	被保険者	-	男女	40 ～ 74	全員	1,823	案内件数 280名 受診者数 178名 7月～12月実施 受診率63.6% (前年比-4.2P)	・被保険者と同じ予約方法 (WEB・健診機関) ・より近隣で受診可能な巡回健診も併設 ・受診しやすい健診期間設定 (6ヶ月) ・受診勧奨と契約外機関受診分の結果回収		4
	1	特定健診 (被扶養者)	【目的】内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防対象者の発見 【概要】従業員と同じ健診機関と委託契約し、被扶養者の受診機会を増加	被扶養者	全事業所	男女	40 ～ 74	全員	10,051	案内件数 1,354名 受診者数 936名 7月～12月実施 受診率69.1% (前年比-3.2P)	・被保険者と同じ予約方法 (WEB・健診機関) ・より近隣で受診可能な巡回健診も併設 ・受診しやすい健診期間設定 (6ヶ月) ・受診勧奨と契約外機関受診分の結果回収		4
	7	その他	特定健康診査に付随するもの (案内送付、情報提供、システム費用等)				～		848	-			-
特定保健指導 事業	3	特定保健指導 (被保険者)	【目的】特定健康診査により抽出された対象者の生活習慣改善策実施による疾病予防 【概要】対象者抽出後、委託業者により実施	被保険者	全事業所	男女	40 ～ 74	基準 該当者	22,265	【動機付け支援】 521件 【積極的支援】 349件	・三越伊勢丹HDSと連名による受診案内を実施 ・外部委託先による健診→階層化→参加案内 →参加勧奨とスムーズな実施フロー ・事業所と連携した受診勧奨		3
	3	特定保健指導 (被扶養者)	【目的】特定健康診査により抽出された対象者の生活習慣改善策実施による疾病予防 【概要】対象者抽出後、委託業者により実施	被扶養者	全事業所	男女	40 ～ 74	基準 該当者	916	【動機付け支援】 26件 【積極的支援】 9名	・外部委託先による健診→階層化→参加案内→ 参加勧奨とスムーズな実施フロー		3
	7	その他	特定保健指導に付随するもの (教材費、研修費など)				～		937	-			-

第6 保健事業の概要

令和7年度決算

実施状況													
予算 科目	事業 分類 注1)	事業 名	事業の目的 及び概要	対象者					事業費 (千円)	実施状況・時期			評価 注2)
				資 格	対象 事業所	性 別	年 齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
保健指導宣伝	7	広報誌	【目的】情報提供、健康意識の醸成 【概要】広報誌(健保の運営状況・収支状況・健康診断・健康情報のお知らせ及び公示)の発行	被保険者	全事業所	男女	18 ～ 74	全員	990	年2回発行	・ホームページ掲載(WEB化) ・社内イントラによる周知		3
	7	医療費通知	【目的】各人の医療費の周知徹底と医療費抑制 【概要】医療機関における診療履歴と医療実績を通知	被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18 ～ 74	全員	510	毎月	・MY HEALTH WEBからのシングルサインオンによるかんたんログイン	・公開目的の周知・理解促進	2
	7	ジェネリック 促進通知	【目的】医療費(薬剤)抑制 【概要】ジェネリック未使用者への利用促進啓蒙	被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18 ～ 74	基準 該当者	264	毎月	・医療費通知にジェネリックを使用した場合の金額を併せて記載	・公開目的の周知・理解促進	5
	4	新聞パンフレットの 配布	【目的】議員、事業所担当者、被保険者等への情報提供 【概要】パンフレットや冊子の購入、配布	被保険者	全事業所	男女	18 ～ 74	基準 該当者	19	-			-
	4	保健事業補助費	【目的】事業所固有の健康課題の解決、健康意識の醸成 【概要】各事業所の保健指導企画、保健情報発信を補助	被保険者	全事業所	男女	18 ～ 74	全員	5,350	36事業所・店舗中 22か所で実施	・補助費の増額により、単独実施がしやすい環境に ・ユニット施策では、メニューの見直しも 実施し、NEW企画を2社盛り込んだ。	・実施できていない事業所への積極的なアプローチ ・魅力あるユニット施策メニューの提供(継続改廃)	2
	7	健康管理事業 推進委員会	【目的】施策や方針決定、計画策定などに向けた意見交換や議論を行う 【概要】専門的な立場である医療職や、会社側、従業員側メンバーを含めた理事会の諮問機関	-	全事業所	-	- ～ -	-	0	R6年11月、令和8年3月に実施	・情報提供や情報交換の場として活用 ・リモート活用によるMTGを実施		3
	7	保健スタッフ・事務担当者会議	健保事業をサポートする部門の担当者を対象とする情報提供及び情報交換会費用 等	-	全事業所	-	- ～ -	-	0	①保健事業説明会 3月実施(Teams会議) ②事務担当者研究会 11月～12月に25事業所をWEB訪問(Teams会議)	・情報提供や情報交換の場として活用 ・リモート活用によるMTGを実施		3
	4	その他	保健指導宣伝費に付随するもの (がん対策・教育・啓蒙など)				～		11,631	-			-

第6 保健事業の概要

令和7年度決算

実施状況													
予算 科目	事業 分類 注1)	事業 名	事業の目的 及び概要	対象者					事業費 (千円)	実施状況・時期			評価 注2)
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
疾病予防	1	従業員健診 (付加項目)	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】血液検査やがん検診など、年齢ごとに付加項目を設定し、事業主の法定項目と共同実施	被保険者	全事業所	男女	18 ～ 74	全員	36,997	受診者数 12,414名	・事業所の定期健康診断との共同実施 ・健診予約・結果管理システムを使用して受診		5
	1	人間ドック	【目的】深部疾病の早期発見 【概要】対象者(40歳・45歳・50歳・55歳)への費用全額補助	被保険者	全事業所	男女	40 ～ 55	基準年齢 該当者	80,238	受診者数 1,559名	・事業所の定期健康診断との共同実施 ・健診予約・結果管理システムを使用して受診		5
	1	がん検診(任意項目)	【目的】深部疾病の早期発見 【概要】対象者(乳がん30歳以上女性、子宮頸がん20歳以上女性)への費用全額補助	被保険者	全事業所	男女	20 ～ 74	基準年齢 該当者	20,920	受診者数 乳がん2,237名 子宮頸がん2,157名	・定期健康診断の無料オプションとして実施 ・定期健診予約時に同じ画面で予約可能	希望者制のため受診率向上のためのリテラシーUP	4
	1	任意継続者健診 (付加項目)	【目的】任継被保険者の健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】特定健診に対し健保で項目を付加し、委託健診機関において、本人負担額なしで実施。	被保険者	—	男女	30 ～ 74	全員	957	受診者数 171名 7月～12月実施	・被保険者と同じ予約方法(WEB・健診機関) ・より近隣で受診可能な巡回健診も併設 ・受診しやすい健診期間設定(6か月) ・受診勧奨と契約外機関受診分の結果回収	・ヘルスリテラシーの向上	4
	1	被扶養者健診 (付加項目)	【目的】被扶養者の健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】特定健診に対し健保で項目を付加し、委託健診機関において、本人負担額なしで実施。	被扶養者	全事業所	男女	30 ～ 74	全員	6,181	受診者数 928名 7月～12月実施	・被保険者と同じ予約方法(WEB・健診機関) ・より近隣で受診可能な巡回健診も併設 ・受診しやすい健診期間設定(6か月) ・受診勧奨と契約外機関受診分の結果回収	・ヘルスリテラシーの向上	4
	7	インフルエンザ 予防接種	【目的】冬のインフルエンザ感染予防 【概要】①各事業所での集団接種を自己負担金1,000円で実施②希望医療機関実施に対して上限2,500円補助	被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18 ～ 74	全員	18,428	実施者数 5,707名 事業所まとめ(紙) 694名 WEB申請 5,013名 被保険者 4,855名 被扶養者 852名	・補助金は全加入者が対象 ・マイヘルスウェブによる申請と紙申請を併設 ・事業所により医療機関委託接種方式も選択可	・接種率が算出不可(申請率は可) ・健康に対する意識が低い →ヘルスリテラシーの向上	4
	7	健診委託事業 運営費	健診システムの運用費と健診代行に係る諸費用	被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18 ～ 74	全員	45,100	—			—
	7	女性のための 健康相談		被保険者	全事業所	男女	18 ～ 74	全員	150	年間登録者数 76名 年間相談件数 33件	・社内イントラやホームページ、マイヘルスウェブ等を活用した周知 ・事業所と連携した周知の取組み(休職者含む)	・健康教育(eラーニング等含む)を活用した周知 ・より事業主とコラボした事業の進め方	4
	7	禁煙外来補助金		被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18 ～ 74	全員	14	禁煙外来補助金制度 利用者数2人	・社内イントラやホームページ、マイヘルスウェブ等の活用、喫煙による影響等の周知	・補助金があることを知らない →制度の認知度の向上 ・健康に対する意識が低い →ヘルスリテラシーの向上 ・教育等を含めた周知不足 ・事業主とのコラボが事業レベルへの進化	3
	7	その他	【トピックス】 がん健診制度管理 ・がん検診で要精検となったもので精検未受診のものへの受診勧奨を実施	被保険者 被扶養者	全事業所	男女	18 ～ 74	全員	7,988	【がん受診勧奨】 2025年9月～ 264名に受診勧奨ハガキを郵送 (効果検証はこれから)	・事業所の受診勧奨後に、未受診のものを ピックアップして実施		—

第 7 営 繕 費 の 概 要

記載事項はありません

第 8 決 算 残 金 処 分

1. 一般勘定

(単位 円)

決 算 状 況		決 算 残 金 処 分	
収 入 決 算 額	8,327,503,342	準 備 金 積 立 金	0
支 出 決 算 額	7,363,712,594	別 途 積 立 金 積 立 額	962,522,912
		繰 越 金	810,038
差 引 決 算 残 金	963,790,748	財 政 調 整 事 業 繰 越 金	457,798

2. 介護勘定

(単位 円)

決 算 状 況		決 算 残 金 処 分	
収 入 決 算 額	943,839,596	準 備 金 積 立 金	130,271,042
支 出 決 算 額	813,568,554		
差 引 決 算 残 金	130,271,042	繰 越 金	0

第 9 財 産 の 異 動 状 況

1. 一般勘定

(単位 円)

項 目	前 年 度 末 現 在		本 年 度 中 異 動				本 年 度 末 現 在	
	数 量	金額または価格	増		減		数 量	金額または価格
			数 量	金額または価格	数 量	金額または価格		
準 備 金		2,397,286,171		600,000,000		600,000,000		2,397,286,171
別 途 積 立 金		6,443,993,472		962,522,912		550,000,000		6,856,516,384
退 職 積 立 金		14,996,000		1,236,000				16,232,000
土 地		0						0
建 物		0						0
建物附属設備	6件	397,666				75,986	6件	321,680
構 築 物		0						0
器 具／備 品	24件	984,525			3件	476,614	21件	507,911
合 計		8,857,657,834		1,563,758,912		1,150,552,600		9,270,864,146

2. 介護勘定

(単位 円)

前 年 度 末 現 在			本 年 度 中 異 動				本 年 度 末 現 在	
項 目	数 量	金額または価格	増		減		数 量	金額または価格
			数 量	金額または価格	数 量	金額または価格		
準 備 金		195,917,274		130,271,042				326,188,316

第 10 組 合 債

記載事項はありません

第11 その他重要事項

1. 監督庁の認可事項

令和8年 3月 11日 組合規約変更認可申請書(規約の一部変更)

2. 監督庁の届出事項

令和7年 4月 1日 理事長就退職の件

令和7年 9月 9日 令和6年度決算報告書

令和8年 3月 11日 組合規約変更届出書「子ども・子育て支援金」制度に伴う変更

令和8年 3月 12日 令和8年度収入支出予算届出書

3. 議員・理事・監事の異動

令和7年4月1日 代表事業主より組合会議員の選定通知があり、次の通り就任した。

(選定議員) 嘉納 亜紀子 大塚 美彌子 佐藤 巧 武田 陽介
吉武 真弓 瀬戸 隆行

令和7年4月1日 選定理事の退任に伴い補欠選挙が行われ、次の通り就任した。

(選定理事) 嘉納 亜紀子 大塚 美彌子 佐藤 巧

令和7年4月1日 理事長の退任に伴い理事長の選挙が行われ、次の通り就任した。

(理事長) 嘉納 亜紀子

令和7年4月1日 選定監事の退任に伴い補欠選挙が行われ、次の通り就任した。

(選定監事) 武田 陽介

4. 理事会の開催

令和7年 4月 1日 常務理事指名に関する件

令和7年 7月 7日 会計事務取扱規程変更の件、財産の保有方法に関する件 他

令和7年 11月 25日 2026年度事業計画 新規施策について 他

令和8年 2月 9日 会計事務取扱規程変更の件、法定準備金債券運用の件 他

令和8年 3月 27日 選定理事補欠選挙実施に関する件 他

5. 監事による監査

令和7年 6月 26日 組合業務全般に亘る監査(令和5年度決算監査)

令和7年 11月 10日 経理業務を主とした監査(令和6年度中間監査)

以上のとおり報告する。

令和 8年 7月 22日

三越伊勢丹健康保険組合
理事長 嘉納 亜紀子

第 12 三越伊勢丹健康保険組合財産目録

1. 一般勘定

令和8年3月31日現在

種別		数量	金額または価格	備 考
法定準備金	金員	普通預金	2 件 257,829,171 円	三菱UFJ銀行 三井住友銀行
		定期預金	3 件 1,200,000,000 円	三菱UFJ銀行 三井住友銀行 三井住友信託銀行
		国債	1 件 300,000,000 円	岡三証券
		地方債	2 件 600,000,000 円	野村證券 SMBC日興証券
		委 託 金	1 件 39,457,000 円	社会保険診療報酬支払基金
	合 計		9 件 2,397,286,171 円	
別途積立金	金員	普通預金	2 件 4,356,516,384 円	三菱UFJ銀行 三井住友銀行
		定期預金	4 件 2,500,000,000 円	三菱UFJ銀行 三井住友銀行
	合 計		6 件 6,856,516,384 円	
退職積立金	金員	普通預金	1 件 16,232,000 円	三菱UFJ銀行
その他財産	建物附属設備		6 件 321,680 円	
	器具・備品		21 件 507,911 円	
	合 計		27 件 829,591 円	
総 計		43 件	9,270,864,146 円	

2. 介護勘定

種別			数量	金額または価格	備 考
法定準備金	金員	普通預金	1 件	326,188,316 円	三菱UFJ銀行
		定期預金	件	0 円	三菱UFJ銀行
合 計			1 件	326,188,316 円	

※一般勘定の別途積立金には7年度決算残金処分 962,522,912円を含む

※介護勘定の法定準備金には7年度決算残金処分 130,271,042円を含む